

平成 27 年度第 4 回水道審議会会議録

日 時	平成 27 年 8 月 21 日 (金) 午後 1 時 30 分から 4 時 00 分	
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室	
出席委員 〔敬称略〕 ※◎会長、○副会長 ※正副会長以下 区分別に五十音順	◎ 松下 雅雄、○柳川 清紀、荒川 裕美子、宮田 義範、今 昭夫、 高橋 宣明、内藤 房薫、長澤 健、中山 知江 計 9 名	
欠席委員 〔敬称略〕	丹羽恵理子、松原 沙織、石川 道隆、伊藤 章、齊藤 政和、 山口 政雄 計 6 名	
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 遠藤 秀男 水道業務課課長代理(庶務担当) 和田 安弘 水道業務課課長代理(経理担当) 原 正人 水道業務課庶務担当主査 塩田 健介 水道業務課庶務担当主事 西澤 冠	水道施設課長 原 恵一 水道施設課課長代理(建設担当) 野村 正道 水道施設課課長代理(給水維持担当) 小山田 智基 水道施設課課長代理(浄水担当) 秋山 眞一郎 水道施設課課長代理(計画担当) 小宮 政美
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) これまでの水道審議会の審議内容について (2) 総括原価と配分について (3) 料金改定シミュレーションについて (4) その他 4 閉 会	
会議資料	1 平成 27 年度第 4 回秦野市水道審議会次第 2 資料 1 これまでの水道審議会の審議内容のまとめ 3 資料 2 総括原価の配分における基本料金と従量(超過)料金の考え方 4 資料 3 料金体系シミュレート 5 資料 4 用途別水道料金シミュレーション No.1 一律 15 パーセント UP No.2-1 基本料金回収率 37.9 パーセント No.3-1 基本料金回収率 37.9 パーセント・従量料金単一型 No.4-1 従量料金単価一律 15 円 UP No.5-1 従量料金単価 15 円 UP から逡減	

	<p>6 資料5 口径別水道料金シミュレーション No.2-2 基本料金回収率 37.9 パーセント No.3-2 基本料金回収率 37.9 パーセント・従量料金単一型 No.4-2 従量料金単価一律 15 円 UP No.5-2 従量料金単価 15 円 UP から逡減</p> <p>7 資料6 水道料金シミュレーション料金体系の考え方における比較表</p>
--	--

事務局

本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。
 只今から平成 27 年度第 4 回秦野市水道審議会を開催します。
 「会議成立について」ですが、委員 15 名のうち 9 名の出席をいただ
 いておりますので、秦野市水道審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、
 審議会が成立しておりますことをご報告いたします。
 会長からごあいさつをお願いします。

会長

—会長あいさつ—

事務局

それでは、資料の確認をいたします。
 —資料確認—

それでは、会長に進行をお願いします。

会長

本日の次第に従いまして、議事に移ります。
 「議題 1 これまでの水道審議会の審議内容について」を議題といた
 します。
 事務局からの説明を求めます。

事務局

—これまでの水道審議会の審議内容について説明—

会長

当審議会としては、適正な料金とすることに見直していくという確認
 をしていますが、料金体系の見直しに当たっては、当面は水道料金収入
 に占める基本料金の割合を段階的に増やす方向で、また、水道料金の逡
 増度を緩和し、家事用と業務用の料金格差を縮める、或いはなくすよう
 な料金体系に見直していくとの考え方としたいと思っております。

この見直しは、不公平が生じないように、また、大きな負担の変更がないようにしていくこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

会 長 続いて、「議題2 総括原価と配分について」に移りたいと思います。事務局から説明を求めます。

事務局 —総括原価と配分についての説明—

会 長 料金収入に占める基本料金の割合を高める、ということについては、理想的な回収割合が36.5パーセントから37.9パーセントにまで上がっているという説明がありました。

当審議会として、料金収入に占める基本料金の割合を理想的な回収割合に近づけることは、まだ十分ではないという考えのもとに、引き続き、考えていかなければならないこととしていますが、一方で、平成26年度実績での回収割合は、23.6パーセントですから、市民にとって、急に大きな負担とならないように設定すべきであるとも考えています。

今後の審議においては、理想の基本料金回収率が37.9パーセントだということを念頭に、各シミュレーションを検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

会 長 それでは、続いて、「議題3 料金改定シミュレーションについて」に移りたいと思います。事務局から説明を求めます。

事務局 —料金改定シミュレーションについての説明—

会 長 前回の会議で予定したとおり、事務局から、料金改定率を15パーセントとしたいいくつかのシミュレーションが、用途別と口径別とで提示されました。資料については、用途別が「資料4」、口径別が「資料5」で、各資料のシミュレーション番号がそれぞれ対応しているということです。

それぞれ、ご意見を伺っていきたいと思いますが、暫時休憩とします。

—休憩—

会 長 再開します。事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。

委 員 資料5-2のシミュレートは良い結果が出ているようですが、そのデメリットを挙げるとすると何でしょうか。

事務局 資料6をご覧ください。資料5-2のシミュレート結果は、ごく少数の口径と使用水量の乖離が大きい使用者については、料金増の割合が高い場合がある、ということに記載しています。

資料5-2の別紙をご覧ください。業務用の150ミリメートルの表中、使用量50立方メートルの方は、金額を比較した場合、現行料金体系では5,540円ですが、改定後は43,750円となり、この場合においては金額の激増になると言えます。但し、口径と使用水量の乖離が大きいということは、メータや水道管といった設備に見合った水道の利用がないということを意味しています。

つまり、使われる水の量に対して過大な設備があることから、料金収入以上にメータの維持や交換費用などがかかりすぎるということになります。このような使用者には、今後のメータ交換経費などを考えると使用水量に見合った口径への変更を促すきっかけにできると考えています。これは、水道局にとっては、デメリットではなくメリットだと思いますし、設備に見合った水需要を促すようにできるという意味でも、公平な改定だと言えると考えます。

委 員 該当となる方はどのくらいいらっしゃるのですか。

事務局 1件だけです。

委 員 メータを交換する場合、費用はどのくらい掛かるのでしょうか。

事務局 そのメータの設置場所等の状況によりますが、メータの交換だけの部分で言えば、水道局からの貸与ですので、工事費用はそれほど掛かりません。

委 員 シミュレーションNo.4-1及びNo.4-2についてですが、まず、用途別と口径別という点では、水道料金算定要領の中で、メータの口径により

適当な段階に区分して設定することを原則としています。

事務局から提示されたシミュレーションを比較してみると、用途別から口径別に変更したとしても、激変を招くような改定にはならないように思いますので、基本的には、このシミュレーションの考え方や、料金算定根拠の客観性を確保するという意味で、口径別料金体系での検討はよいと思います。

ただ、これらのシミュレーションでは、基本料金での回収率について、全国平均の 30 パーセントや事務局から説明のあった秦野市が理想とする回収率の 37.9 パーセントには、少し足りないように感じます。

また、従量料金の逡増度という点では、一律に 15 円アップということですから、緩和されているとは言えないかもしれません。

水量を多く使われる方の節水意識を和らげ、水使用を促すように逡増度の緩和という視点を取り入れてもよいのではないのでしょうか。

その点、シミュレーションNo.5-1 及びNo.5-2 は、基本料金の回収率では、全国平均の 30 パーセントや事務局から説明のあった秦野市の理想とする回収率 37.9 パーセントには及ばないものの、No.4 に比べると少しこの割合が上がっていますのでよいと思います。

また、超過料金の逡増度という点では、大口需要家の節水意識を和らげるような料金体系となっていると思いますので、シミュレーションの中では、No.5-1 及びNo.5-2 がよいように感じてはいます。

委員

県内の他事業体は秦野市よりも安いところがあります。水道料金が安くなる理由は为什么呢。

事務局

一概には言えませんが、大きくは二つの可能性が考えられると思います。一つは効率的な経営により料金を抑えている場合、もう一つは料金を抑えるために施設整備の量を減らしている場合です。

秦野も 5 年前までは県下で最も料金が安い事業体でした。しかし、その時点では耐震化率も遅れていましたし、施設整備も遅れていました。こういう状況があつての最も安い料金でした。

委員

参考までに申し上げますと、水道料金の差は、施設整備を行っている・行っていないという要因もありますし、水源が地下水であったり河川の水であったりするなどの要因があります。

今、全国で水道料金が最も高い事業体と低い事業体を比較すると、その格差は 10 倍あります。各事業体ではその格差を解消する方向で努力

はしていますが、土地の条件の違いや施設整備の状況によって水道料金に差が生じているのだと思います。

委員

持続可能な水道事業を運営していくために適正な料金水準なのかどうかの判断を行う上で、最も安い事業体の運営を参考にしてはどうかと思いました。

資料を見たときに、最も水道料金が安い事業体がどうしても目に付くので、秦野にとって必要な施設整備を行うためには、これだけの料金設定がベストでないにせよベターだと、水道料金が安い事業体と比較した上できちんと説明できるようにした方がよいと思います。

委員

人件費や受水費など、大まかな費用の項目で比較すればわかると思いますので、事務局で資料を作っていただきたいと思います。

委員

シミュレーションの中ではNo.5-2がよいと思いますし、賛成したいのですが、水道料金の値上げを市民に受け入れてもらうには、裏付けの資料や問題点に対する対応を明らかにする必要があると思います。

委員

口径別にしたときに基本料金が上がることになるとと思いますので、口径ごとに基本水量を増やして設定するという考え方はないのでしょうか。

委員

各事業体の判断なので、全国で見ればそのように設定している事業体もあります。

事務局

ご意見を検討させていただき、シミュレートの結果を比較したいと思います。

委員

農業用の料金体系についてお聞きします。

農業用の基本料金は、口径別となっていませんが、大口径での使用者はいないのでしょうか。

仮に、水耕栽培のプラントのようなものができた場合、大口径のメータを設置したのに、基本料金が13ミリメートル、20ミリメートルと同じで、しかも、従量料金まで安くなっているというのでは、公平とは言えないのではないですか。

農業用の料金がつくられた経緯などから、従量料金に差を設けること

は理解できますが、負担の公平性という点では、基本料金は、やはり口径別としておかないといけないと思います。

委員

私もそのとおりだと思います。

事務局

現時点で、農業用の多くは13ミリメートルと20ミリメートルで、全体の約90パーセントを占めていますが、このほか、25ミリメートルをお使いの方や一番大きい口径では、40ミリメートルのメータが2個あります。

ご指摘のとおり、口径が大きなメータを付けながら、基本料金の単価は13ミリメートル、20ミリメートルと同じということでは理解は得られないかもしれませんので、修正を加えたいと思います。

会長

皆さん、いかがでしょうか。

事務局から提示されたシミュレーションでは、どうやら、No.5-1とNo.5-2が料金体系についての考え方ではよいように感じますが、一方で、用途別と口径別のどちらがよいかまでは結論を出すには至りませんでした。

また、No.5-2における農業用の基本料金について、口径別とすべきとのご意見をいただいています。審議会としては、この点は、負担の公平性という観点から、No.5-2の農業用の基本料金を口径別に直したものを基本に考えていきたいと思います。

このため、次回の審議会では、シミュレーションNo.5-2の農業用の基本料金を口径別に直したものの改良版として用意いただき、シミュレーションNo.5-1と比較した中で審議したいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

—異議なし—

会長

事務局どうでしょうか。

事務局

本日も審議いただいた結果、今後、No.5-1とNo.5-2が適当なのではないか、という方向だったかと思います。

また、農業用の基本料金を口径別にすべきというご意見や、口径別の基本水量についてのご意見、口径別のデメリットについてのご意見もありましたので、今回はそれらを修正したうえで、それぞれのシミュレ

ーションのメリット、デメリットについても比較検討できるように資料を作成したいと思います。

また、ご意見やお気付きの点などございましたら、事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、「議題4 その他」に移りたいと思います。
事務局からありますか。

事務局

次回以降の審議会の日程について、決めさせていただきたいと思います。皆様のご予定を伺い、日程を決めさせていただきます。

—次回、次々回日程の調整—

事務局

ありがとうございました。
それでは、本日ご欠席の委員にも出欠を確認しますが、次回の審議会は9月4日（金）、次々回は9月14日（月）、いずれも午後1時30分からの開催となります。

会 長

それでは、議事については、以上をもちまして、終了します。

事務局

本日の水道審議会を閉会します。
会長、どうもありがとうございました。